

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年1月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出 戸 信 成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第 3 四半期 累計期間	第55期 第 3 四半期 累計期間	第54期
会計期間	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
売上高 (百万円)	70,803	77,917	95,238
経常利益 (百万円)	898	301	1,595
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	282	37	428
持分法を適用した場合の投資損失() (百万円)	76	—	255
資本金 (百万円)	1,176	1,176	1,176
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (百万円)	7,391	7,784	7,547
総資産額 (百万円)	27,763	32,713	27,140
1 株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	41.24	5.40	62.64
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.14	—	62.48
1 株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	26.5	23.7	27.7

回次	第54期 第 3 四半期 会計期間	第55期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日	自 平成27年 9 月 1 日 至 平成27年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.35	7.78

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第55期第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第55期第 1 四半期累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第54期第 3 四半期累計期間及び第54期につきましても百万円単位で表示しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第 3 四半期会計期間において、持分法適用会社でありました株式会社いちまるは、平成27年 9 月30日付で保有株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における経営環境は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和政策を背景に、円安・株高の傾向が続き、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな景気回復の傾向がみられましたが、円安等による原材料価格の上昇等もあり、先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を越えた競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、去る9月1日付で株式会社ダイエーの北海道地域におけるスーパーマーケット事業を承継し、また10月1日付で十勝エリアを地盤とする株式会社いちまるのスーパーマーケット事業を承継いたしました。これにより希薄であった函館エリアと未出店地域であった十勝エリアの店舗を加えることとなり、より充実した店舗網を構築することができました。これらにより、当第3四半期末の店舗数は合計96店舗となりました。今後は、早期に承継店舗の軌道化を図り、経営資源の集中と効率化により強固な事業基盤の構築が実現できるよう努めてまいります。

当第3四半期累計期間におきましては、2店舗の新規出店と8店舗の活性化を実施し、新規出店では7月に「マックスバリュ沼ノ端店(苫小牧市)」、8月に「マックスバリュ弥生店(苫小牧市)」を開店いたしました。2店舗の開店により苫小牧市内は7店舗体制となり、現場である店舗に近いところでスピーディに施策が実行できるよう、新たに苫小牧エリア商品部を設置いたしました。これまで以上に地域商材の品揃えに重きを置き、地域に密着した店舗運営が実現できるようにしてまいります。

また既存店舗の営業力強化を優先の課題とし、前事業年度に引き続き8店舗の活性化を実施いたしました。第2四半期累計期間の5店舗に加え、9月「ザ・ビッグ宮前通店(旭川市)」、10月「マックスバリュ登別店(登別市)」、11月「ザ・ビッグエクスプレス平岸店(札幌市)」の3店舗を改装いたしました。「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンを強化し、併せて生鮮食品の品揃え、売場づくりの見直しを実施いたしました。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。具体的には毎週恒例となっております曜日市の販売強化に取り組んでまいりました。また毎週、週間単位で設定し展開している「今週のおすすめ品」の販売強化や圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の品目数の増加と展開強化を行う等、引き続き毎日の食生活に欠かせない商品を「より豊かに」「より便利に」そして「よりお値打ちに」ご提供してまいります。

さらにお客さまの信頼を得るために、品切れのない売場の実現を目指しました。品切れの調査と原因究明、対策の実施を継続的に行い、店舗での品切れは大幅に改善することができ、お客さまの期待にお応えできる売場実現に一歩前進することができました。

販売促進では、便利でおトクなイオンの電子マネー「WAON(ワオン)」の会員さま拡大を継続実施しており、この取り組みによって来店客数の増大を図ることができました。特に毎月5日、15日、25日の「お客さまわくわくデー」は多くのお客さまにご支持をいただき、毎年伸長し続け、大変好調なセールスとなっております。また今年度より、毎月、旬の食材をおすすめする「イチオシ商品」企画をスタートし、売場、テレビ番組、ホームページを連動させ、調理方法等の情報提供に取り組み、大変好調に推移しております。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第3四半期累計期間の客数は前年同四半期比106.8%、客単価は同103.0%となり、売上高は同110.0%と好調に推移いたしました。一方、販売費及び一般管理費は、新規出店の新店投資、店舗活性化の改装投資に加え、電気料金の単価上昇の影響や事業承継に関する費用の発生等もあり前年同四半期比112.9%となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益790億62百万円(前年同四半期比110.0%)、営業利益2億25百万円(前年同四半期比27.1%)、経常利益3億1百万円(前年同四半期比33.6%)、法人税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩し等により四半期純損失37百万円(前年同四半期は四半期純利益2億82百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて4.8%増加し、101億83百万円となりました。これは、現金及び預金が11億22百万円減少したものの、商品が7億89百万円、未収入金が3億29百万円、売掛金が2億82百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ29.3%増加し、225億30百万円となりました。これは、建物(純額)が14億51百万円、有形固定資産のその他(純額)が10億79百万円、土地が9億28百万円、無形固定資産が7億61百万円、敷金が6億8百万円それぞれ増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ20.5%増加し、327億13百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ8.2%増加し、181億12百万円となりました。これは、設備関係支払手形が11億12百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ138.8%増加し、68億16百万円となりました。これは、長期借入金が34億11百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ27.2%増加し、249億29百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.1%増加し、77億84百万円となりました。これは、資本剰余金が2億45百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	—	6,941,350	—	1,176	—	1,206

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 自己株式 98,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,842,300	68,423	—
単元未満株式	普通株式 450	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,423	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西 21丁目1番10号	98,600	—	98,600	1.42
計	—	98,600	—	98,600	1.42

(注) 当社の自己保有株式は、当第3四半期会計期間末現在38,600株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前第3四半期累計期間についても百万円単位で表示しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009	886
売掛金	263	546
商品	2,239	3,029
貯蔵品	22	35
繰延税金資産	243	302
未収入金	4,343	4,672
その他	623	736
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	9,720	10,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,454	5,905
土地	5,245	6,173
その他（純額）	1,197	2,277
有形固定資産合計	10,897	14,357
無形固定資産	22	784
投資その他の資産		
投資有価証券	232	231
繰延税金資産	1,540	1,628
敷金	3,066	3,674
建設協力金	1,259	1,238
その他	532	736
貸倒引当金	130	120
投資その他の資産合計	6,500	7,388
固定資産合計	17,419	22,530
資産合計	27,140	32,713
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,870	9,925
1年内返済予定の長期借入金	1,555	1,608
未払法人税等	407	-
引当金	45	36
設備関係支払手形	206	1,318
その他	4,653	5,222
流動負債合計	16,738	18,112
固定負債		
長期借入金	1,613	5,024
資産除去債務	506	730
その他	734	1,062
固定負債合計	2,854	6,816
負債合計	19,593	24,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金	1,206	1,452
利益剰余金	5,257	5,124
自己株式	171	66
株主資本合計	7,468	7,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	53
評価・換算差額等合計	52	53
新株予約権	26	44
純資産合計	7,547	7,784
負債純資産合計	27,140	32,713

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	70,803	77,917
売上原価	55,635	61,462
売上総利益	15,167	16,454
その他の営業収入	1,055	1,144
営業総利益	16,223	17,599
販売費及び一般管理費	15,391	17,374
営業利益	832	225
営業外収益		
受取利息	18	15
貸倒引当金戻入額	16	43
リサイクル材売却収入	22	22
その他	40	33
営業外収益合計	97	114
営業外費用		
支払利息	25	24
その他	6	13
営業外費用合計	31	38
経常利益	898	301
特別損失		
減損損失	274	318
特別損失合計	274	318
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（ ）	623	17
法人税、住民税及び事業税	494	162
法人税等調整額	152	142
法人税等合計	341	19
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	282	37

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均支払期間に基づく単一の割引率から、加重平均割引率(イールドカーブ等価方式)を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金(前払年金費用)が21百万円、期首利益剰余金が13百万円それぞれ減少し、繰延税金資産が7百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
支払手形	8百万円	— 百万円
設備関係支払手形	44百万円	— 百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	632百万円	779百万円
のれんの償却額	— 百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	68	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	82	12.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社いちまる分割準備会社

事業の内容 スーパーマーケット事業

企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社いちまるのスーパーマーケット事業を承継することで、北海道におけるスーパーマーケット事業の一層の強化ならびに、イオン北海道株式会社を含むイオングループによる北海道シェアNo.1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

本件事業承継は、当社が所属するイオングループのグローバルな商品調達力及び株式会社いちまるの地域密着型の商品調達力を更に強化することにより、十勝エリアのお客さまに魅力ある売場を提供すること、また、イオングループにおける金融商品サービス等の豊富なサービスを共同展開し、お客さまにより高い利便性を提供することで十勝エリアでの「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことです。また、そうした体制・基盤をベースに、物流の集約・効率化によるコストシナジーや商品調達におけるスケールメリットを更に加速することを目的としております。

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

簡易吸収合併

結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金および預金を対価として株式を取得しているためであります。

(2) 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成27年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金および預金) 0百万円

取得原価 0百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

775百万円

発生原因

主として株式会社いちまる分割準備会社が展開する事業によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	397百万円
固定資産	846百万円
資産合計	1,243百万円
流動負債	1,473百万円
固定負債	545百万円
負債合計	2,018百万円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	— 百万円	— 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	255百万円	— 百万円
	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	76百万円	— 百万円

(注) 1. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 当第3四半期会計期間の持分法を適用した場合の投資の金額は、当社が保有する関連会社の全株式を平成27年9月30日付で売却したため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ()	41円24銭	5円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (百万円)	282	37
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (百万円)	282	37
普通株式の期中平均株式数(株)	6,838,974	6,862,198
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円14銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,113	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1 月12日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。